

令和 8 年度入学者選抜学力検査問題

(前期日程)

総 合 問 題

(注 意)

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
- 2 問題紙は本文 9 ページです。答案用紙は 2 枚あります。
- 3 答えはすべて答案用紙の指定のところに記入しなさい。
- 4 アルファベット文字や数字は、1 マスに 1 字で記入しなさい。
- 5 問題紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

令和8年度金沢大学入学者選抜試験

問 題 訂 正

【総合問題】

大問Ⅰ 2 ページ 上から 1 5 行目

(誤) …人道的介人

(正) …人道的介人

大問Ⅱ 7 ページ 上から 1 3 行目

(誤) … 瓜生原葉子(2021)

(正) … 瓜生原葉子(2023)

I 次の文章を読み、すべての問いに答えなさい。

その対象が2,700万人とも、3,600万人ともされる現代奴隷制もまた、私たちが奴隷廃止という世界史的共通体験のなかにいることを確認させる。「現代奴隷制」という語が指し示す対象を人身売買に限定する論者もいれば、児童労働など幅広い対象を含む者もいる。ただし、経済的に最大限の搾取をされる対象をそこに含めるのは共通している。現代奴隷制ではかつての奴隷制と異なり、多くの場合、ある個人が奴隷である期間は短期間であるとされる。というのは、人口の爆発的増加や貧困の深化によって、奴隷の予備軍はそこかしこにあり、その価格が安いからである。したがって、合法的な所有権が回避され、短期間に可能な限りの経済的搾取を行い、使いものにならなくなればその奴隷は捨てられ、新たな奴隷が調達される。可能な限りの経済的搾取を実現するためには暴力が用いられ、これも多くの論者によって現代奴隷制に不可欠な要素とされる。

ここで現代奴隷制を取り上げたのは、それが経済的なグローバル化と深く関連しているからである。より高い利益を実現するために資本は世界中、より安価な労働力を求めてどこへでも飛んでいく。人やモノ、通信の往来が加速度的に安易に、かつ迅速になっている現在、資本の移動は驚くほど自由で速い。地球規模での一体化は資本家たちにより熾烈^{しれつ}な競争を強いて、経済利益のより効率的な追求が一層なされていく。現代奴隷制はこうした文脈のなかで発生してきたものにほかならない。ただし、これは現代が生んだ突然変異ではなく、世界的共通体験の延長線上、つまり奴隷廃止という世界史的共通体験の一環として理解すべき現象である。現代奴隷制は多くの場合、契約によって成り立っている。暴力によって強制的に契約が結ばれることもあるが、貧困などに背中を押されて自らの意志で契約する場合も少なくない。契約の概念こそは、奴隷廃止という世界的共通体験が形成されていくなかで世界中の労使関係の基調となったものであった。労使が合意した契約書はその内容の履行に強い力を有する。歴史上に存在した奴隷制や奴隷交易のなかには生存のためのセーフティ・ネットの側面があったが、現代奴隷制にそれを見出すことは難しい。なぜならば、現代奴隷制において奴隷は使い捨てられる存在だからである。

この「使い捨てられる」という表現は衝撃的である。しかし、立ち止まって見れば、この表現はあまりにも労働者を受け身として捉えすぎている。自由意志をもつ

労働者はその意思に従って、まさに自由に蝶の如くに労働環境を変えれば良いではないか。労働における自由意志こそが、奴隷廃止という世界的共通体験によって人類が等しく得たものではないか。しかし、そんなレトリックに現実味がないのは明らかである。明日の食糧を獲得しなくてはならない人が悠長に仕事を選べるだろうか。自由な意思がそこにあったとしても、それは様々な要因によって制限を受け、なかば使い捨てられることを承諾するかのようにして契約が結ばれる。ここに現代日本が抱える非正規雇用の問題を連結させても、私には大きな問題がないように思われる。改めて「自由」とは何なのだろうか。こうした問いが改めて問い直される状況も世界的共通体験の現在地点なのである。

奴隷廃止が世界的共通体験へ転化するきっかけは、それが手段化したところに求められる。奴隷廃止それそのものを目的とするというよりも、植民地化や支配構造の転換などの目的を達成する手段としてそれが遂行されていった。そして、たとえば植民地化の場合に見られた文明の使命など、崇高な理念が手段化の本性を覆うために用いられた。こうしたあり方は現代の国際社会でも見出すことができる。人道的介入はその最たる事例である。人道的介入は武力による他国民の人道危機の阻止というように一般的に想起されるが、武力も含んで、より広く様々なアプローチを含んだ複合的なプロセスとして捉えるべきだろう。

もうひとつの論点は、国家による保護の問題にかかわる。廃止された制度の多くには、奴隷とされる人びとの保護がそのどこかに内包されていた。もちろん、そうした保護と引き換えに何らかの搾取が伴っていたのも事実である。こうした主従関係は廃止された制度下では個人間で築かれる場合が多かったが、タイや日本の事例で顕著のように、奴隷廃止によって、国家がかつて奴隷とされた人びとと直接的な関係を結ぼうとする。彼らも含めて、国家に対して少なくとも建前上は平等な国民が生み出される。例えばタイでは、奴隷廃止は国民からの徴税や徴兵制の施行と並行していた。では、こうした搾取に対して、国家は何を国民に与えたのだろうか。社会保障はそのひとつである。とりわけ、1948年の世界人権宣言の前文でそれが人権と結びつけられて以降、各国はその拡充を試みてきた。しかし、多くの国家ではこんにちに至るまで不十分なままであるし、日本ではその綻びが明らかである。日本についていえば、非正規雇用などの労働環境をめぐる問題もその近隣にある問題として考慮に入れるべきだろう。これらの問題については、国家財政や産業構造

の変化など、様々な理由で説明されるが、奴隷廃止の世界史的共通体験という歴史的視座に立つならば、国家の責任について改めて問い直される必要があるはずである。同時に、様々な背景があるにせよ、国家が社会保障をはじめ、国民の保護をあからさまに放棄していくのだとすれば、奴隷廃止という世界史的共通体験は新たな局面を迎えているともいえる。

奴隷廃止は人間によって作られたものが人間によって壊されるという点で、人類にとって初めての共通体験であった。この共通体験は人権や自由、平和といった、現代の私たちがきわめて崇高な価値を認める様々な概念を実現したきわめて輝かしい体験のように見える。現代において、国家単位でも、国際社会規模でも、奴隷制や奴隷交易を容認しない強い意志は、周年行事や記念碑によって繰り返し確認され、私たちに奴隷廃止を達成したという自信と安堵^{あんど}を与えるようでもある。しかし、そこでいう奴隷とは、一体、何を指しているのだろうか。いま、改めて1926年奴隷条約^{註1}の定義を見返しても、やはり私にはピンとこない。ただし、「奴隷」という言葉に触れたとき、反射的に想起するイメージはおぼろげながら存在する。これは読者の多くも同じではないだろうか。おそらく、その正体は一方的な搾取の対象にされる人びとだろう。私のペルシア湾岸での経験——過去における奴隷制の存在をかたくなに否定された経験——も、私の友人がおそらく、そうした奴隷像をイメージしたからではなかったのだろうか。これこそが奴隷廃止という世界的共通体験が人類にもたらした大きな遺産のひとつである。そして、そのイメージは上に述べた安堵感と相まって、進歩の果てに現代の人類が訣別^{けつべつ}した過去の一般的象徴にもなる。

しかし、その一方で、合法的に、契約書によって証明される合意のもとに、奴隷制がなくなったはずの現代においても、そうしたイメージのなかの奴隷制とそれほど変わらないような現実を生きる人びとがこの地球上に存在する。世界規模で共有される奴隷像とそこに付帯する観念や感情は、あたかも人類に思考停止を促し、このもうひとつの現実を隠蔽^{いんぴ}しているかのようでもある。そこで思い起こさなくてはならないのが、奴隷廃止とは手段化された結果、法的な範囲に留まり、それを本質的に根絶したのではないという事実であり、その代替がその時々合法的とされる範囲内で連綿と生み出され、現在に至っている現実である。加えて、奴隷制度を手段化することで従来の保護のあり方を解体し、個人と直接的な関係を結ぼうとした

国家は、多くの場合、その関係に含まれてははずの個人の保護を放棄しようとしているようにすら見える。現代日本においても、それに与^{くみ}する政策が続々と生み出されている。現代のグローバル化と足並みをそろえるように新自由主義^{注2}が力を強め、自由の名のもと、過酷な競争と国家からの薄い保護のなかに生きることを余儀なくされる私たちは、紛うことなく奴隷廃止という世界史的共通体験のなかに立っている。

奴隷廃止という世界史的共通体験は現在地点では、片方で忌まわしい過去に対する訣別の感覚と現在への安堵、そして未来に対する希望を現代の人類に共通して抱かせ、もう片方で訣別したはずの過去の再帰のような現実を突きつけている。前者だけを見るのは自己欺瞞^{じこぎまん}にほかならない。果たして私たちはより良い生を全うするという意味で進歩してきたのだろうか。もしかしたら、同じところを行ったり来たりしているだけかもしれない。いずれにしても、いま私たちの目の前にあるこの矛盾した状況は突然、飛び出して来たものではなく、長い時間をかけて作り上げられてきたものなのである。立ちふさがる現実に対症療法的な処置は功を奏さないだろう。この現実のなかを進んでいくのには、まず、立ち止まり、奴隷廃止という世界史的共通体験としての現在位置を確認することが必要である。そのためには、接続性をよりどころとし、広い時空間のなかに私たちの生きる現実を位置づける想像力が不可欠である。これは目の前の問題の解決には直結しないが、しかし、それを欠いては、私たちは確たる歩みを進めることができないはずである。

注釈

注1：1926年奴隷条約　　奴隷取引および奴隷制を禁止することを目的として1926年に締結された条約。奴隷制度を「その者に対して所有権に伴う一部又は全部の権能が行使される個人の地位又は状態」と定義した。

注2：新自由主義　　法の支配の下における自由やルールに基づく自由競争を主張し、経済以外の分野にまで市場原理を貫徹しようとする考え方。

出典：鈴木英明(2020)『解放しない人びと、解放されない人びと—奴隷廃止の世界史』東京大学出版会、285頁から291頁までを一部省略・改変の上、引用

問 1 現代奴隷制とはどのようなものか。本文の内容に従い、その特徴を 250 字以内で述べなさい。

問 2 筆者が述べる「この矛盾した状況」とは、どのようなものであり、なぜ目前に存在しているのか。本文の内容に基づき、奴隷廃止が世界的共通体験となる経緯に留意して 400 字以内で説明しなさい。

Ⅱ 次の文章を読んで、すべての問いに答えなさい。

利他性と利他行動

ソーシャルマーケティングを基盤とした臓器提供の研究において、提供行動の決定因子として、人間に内在するもの、それに対する作用メカニズム、外部からの介入方法に整理した。その中で、人間に内在するものとしての「利他性(altruism)」に着目する。

「誰かのために役に立ちたい」という思いや考えが、提供の意思に肯定的な影響を及ぼすと論じる研究が多数報告されている。Morgan and Miller や Radecki and Jaccard は、「利他性(altruism)」が提供への重要な動機づけになっていると報告している。また、教育レベルと社会経済的地位が高い人は提供に賛同する割合が高く、これらの属性の人々はより利他的な意識が高いとの考察もされている。

では、利他性とは何であろうか。また、利他性と「利他行動(altruistic behavior)」は異なるのであろうか。

利他性とは、自分の損失を顧みず他者の利益を図ることで、利己の対義語である。「自らが犠牲になったとしても、助けたい・役に立ちたい」という個人の価値観である「自己犠牲」、「他者を助けるために、自らを犠牲にすべきだ」という援助規範が包含されると考えられる。献血を行う人は自己犠牲の意向が高いと報告されている。筆者が実施した臓器提供に関する国際調査では、関心の喚起には援助規範が、意思決定には自己犠牲が関与することが示された。

また、利他性に関わるものとして、「他者指向性」の共感が挙げられる。そこには、常に相手の立場で考える「視点取得」、困っている人がいるとその人の問題が早く解決するといいと思う「共感的配慮」があり、これらは寄付の意向と相関すると報告されている。「視点取得」について、日本、欧州ともに、臓器提供への無関心層より関心を持つ層の方が有意に高かったことから、相手の立場で考える心を醸成することは、社会課題について考えるきっかけになることが示唆されている。

ただし、利他性の背景には、「誰かのために役に立っている」ということを「見せつける」という気持ちが働いている可能性もある。Grace and Griffin は、共感を示すリボン(Empathy Ribbon)をはじめとするチャリティグッズの購入は、利他的な

目的よりも、他者にこれを見せつけることを目的としており、ここに「人目に付く共感(conspicuous compassion)」が働いていると論じており、必ずしも純粋な自己犠牲とは限らない。

利他行動とは、自分が損をしても相手を助ける行動である。血縁の場合は、自分と同じ遺伝子を高い確率で共有しているため、利他行動は成立しやすいと考えられている。一方、他人(非血縁者)への利他行動は、進化生物学者のトリヴァースが提唱した「互恵的利他行動」で説明されている。知り合いどうしであれば、お互い困っているときに助ける(利他行動)ことは、実は損をすることではなく、両方得をすることにつながっている(直接互恵性)。さらに、全く知らない他人の場合は、「情けは人の為ならず」ということわざにあるように、誰かを助けたら、まわりまわっていつか全く別の人から間接的にお返しがある(間接互恵性)ことが、利他行動の動機づけになっている。

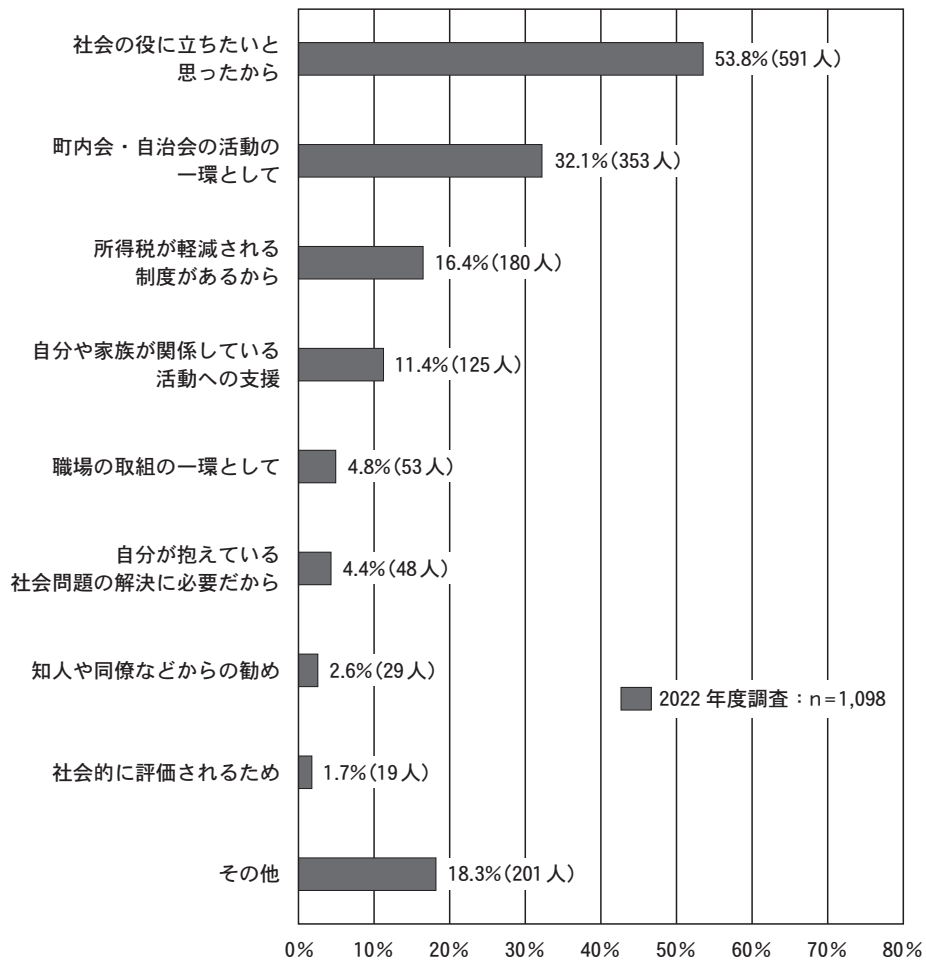
出典：瓜生原葉子(2021)「ソーシャルマーケティングと寄付行動」を一部改変の上、引用
<https://nippon-donation.org/papers/1354/> (2025 年 8 月 10 日閲覧)

問 1 血縁者への利他行動と非血縁者への利他行動について、本文の内容に従い次の問いに答えなさい。

- (1) 文章中の「利他性」と「利他行動」の違いを 125 字以内で説明しなさい。
- (2) 血縁者への利他行動と非血縁者への利他行動について、それらが成立する理由がなぜ異なるのか、150 字以内で説明しなさい。

問 2 資料 1、資料 2 の調査結果から確認できる日本における利他行動の特徴を、本文で述べられている利他性の特徴を踏まえて、300 字以内で述べなさい。

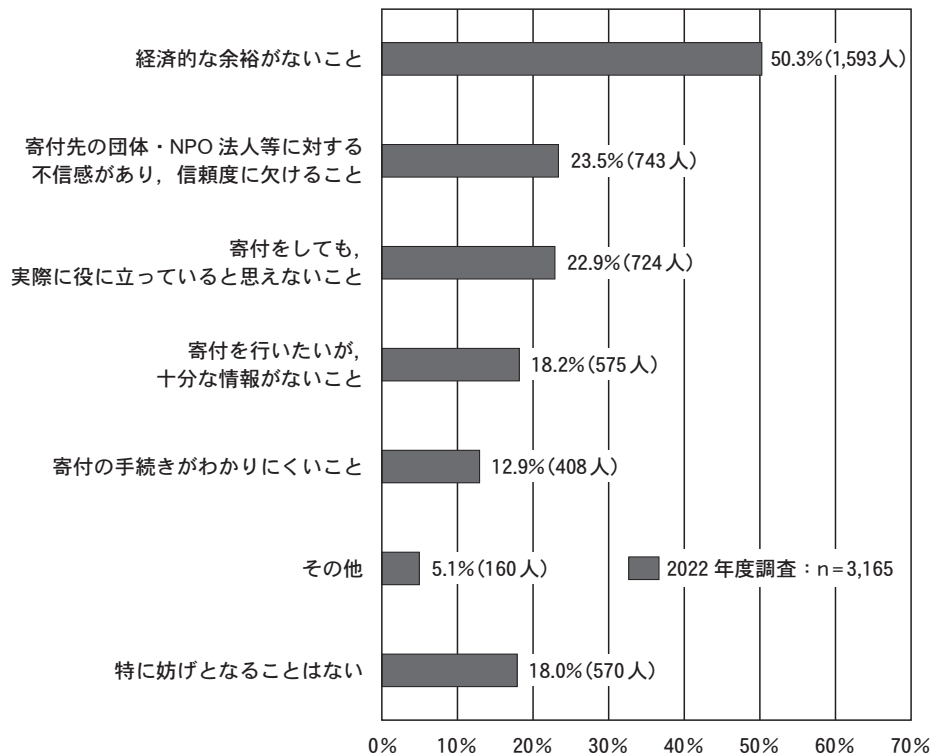
資料１ 日本において寄付をした理由についての調査結果(複数回答)



出典：内閣府『2022 年度(令和 4 年度) 市民の社会貢献に関する実態調査報告書』22 頁より一部改変の上、引用

https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/R4_shimin_report.pdf (2025 年 8 月 10 日閲覧)

資料2 日本において寄付の妨げとなる要因の調査結果(複数回答)



出典：内閣府『2022 年度(令和 4 年度) 市民の社会貢献に関する実態調査報告書』
25 頁より一部改変の上、引用

https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/R4_shimin_report.pdf (2025 年 8 月
10 日閲覧)

